

平成28年第1回当別町議会臨時会 第1日

平成28年2月9日（火曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1号 平成27年度当別町一般会計補正予算（第5号）

第 4 議案第 2号 財産の取得について

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1 番	佐 藤 立 君	2 番	五十嵐 信 子 君
3 番	鈴 木 岩 夫 君	4 番	山 崎 公 司 君
6 番	渋谷 俊 和 君	7 番	山 田 明 君
8 番	古 谷 陽 一 君	9 番	稲 村 勝 俊 君
10 番	石 川 和 栄 君	11 番	岡 野 喜代治 君
12 番	市 川 正 君	13 番	高 谷 茂 君
14 番	島 田 裕 司 君	15 番	後 藤 正 洋 君

欠席議員（1名）

5 番 秋 場 信 一 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総 務 部 長	加賀谷 定 歳 君
総 務 課 長	北 村 和 也 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	二 木 勝 義 君
企 画 部 参 与	吉 尾 雅 昭 君
企 画 課 長	長谷川 道 廣 君
広報秘書課長	大 畑 裕 貴 君
プロジェクト推進参事	三 上 晶 君
住民環境部長	森 田 至 君
環境生活課長	辻 野 幸 一 君
福 祉 部 長	五十嵐 一 夫 君
福 祉 課 長	高 取 真由美 君
経 済 部 長	舘 田 博 道 君
農 林 課 長	並 川 敏 万 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建 設 課 長	高 松 悟 志 君
教 育 部 長	野 村 雅 史 君
管 理 課 長	山 崎 一 君

代表監査委員	米 口 稔 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、平成28年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4 番 山 崎 公 司 君

6 番 渋谷 俊 和 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成28年2月9日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第1号 平成27年度当別町一般会計会計補正予算（第5号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億1,587万2,000円を増額し、その総額を104億8,732万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては、3ページに記載の「第2表 繰越明許費」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業6,581万3,000円、それから（仮称）当別町道の駅建設工事4,968万円などを増額するもので、この財源としたしましては国庫支出金6,618万6,000円、繰越金4,968万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 質疑をさせていただきます。

議案第1号の平成27年度当別町一般会計補正予算（第5号）、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業について、2月4日の産業厚生常任委員会にて提案のあったこの事業についてですけれども、その後調べてみました。そうすると、もろ手を挙げて賛成できないことがわかってきましたので、確かめておきたいことがあります。この事業ですけれども、アベノミクスで名目賃金が上がったとの報道があります。一方、物価上昇や消費税増税で実質賃金は連続して下がり続けているという厚労省による調査結果も報道されています。また、アベノミクスの恩恵が及ばない年金生活者などは年金支給額の目減りで厳しい生活を余儀なくされていますので、当座の生活資金という点では一助になりますので、反対はいたしません、2点について質問いたします。

1つは、そもそもこの事業は消費税を10%に引き上げた際に影響の大きい低年金受給者に対する月5,000円、年にすると6万円を支給するというもので、消費税10%引き上げ時期を1年半先延ばしするため、この事業もそれに合わせて先延ばしし、本来であれば17年4月より実施するとしていたものではなかったのではないかと思います。そこを伺います。

2つ目は、昨年12月16日開催された自民党の厚労部会などの合同部会にて、小泉農林部会長を初め多くの議員から高齢者優遇だといった批判が続出したという報道がありました。それで、16日には決められないで、17日に結論を先延ばしして改めて議論するというところで、この際何で高齢者ばかりにやるのだという、若い世代はどうなるのだ、世代間闘争にしないほうがいいのではないかという声やばらまきイメージ先行で、参院選に向けてむしろマイナスになるという声も出たという中で、稲田政調会長は本当に必要な人に手厚い社会

保障が届く改革を検討する場を設けるということを表明して合意に至ったというふうに報道されております。与党の中でさえも問題ありという声があった事業ですので、本当にもしっかり手を挙げて賛成していいのかという事業だというふうに認識しておりますが、その辺はどう認識しているのか伺いたいです。

以上、2点であります。よろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

福祉課長。

○福祉課長（高取真由美君） 年金生活者支援臨時給付金につきましての事業目的でございますが、2017年4月、平成29年4月の消費税率10%への引き上げ時に低年金者への福祉的な措置として最大月5,000円、年6万円を支給する年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけ、それと賃金引き上げの恩恵が受けにくい低年金受給者にアベノミクスの成果を行き渡らせることで所得全体を底上げし、景気を下支えすることということを目的としてございます。今回の補正予算の対象につきましては、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる者を対象として、できる限り早期に支給することとしておりますことから、今回2月の臨時会での補正予算で措置し、対応するものでございます。4月初めから申請受け付けを開始し、1人当たり3万円を支給するものでございます。できるだけ体制をしっかりと組みながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 第1号議案ですけれども、本格的に道の駅の予算の関係、とりわけ実施設計では10億を超える全体的な金額になっておりますが、その前段としてまず盛り土の問題、それから第2号議案にあるような土地の取得の問題、大きな問題が提案されてきております。私は、町民の中でこの問題について大変不安を持っている、将来どうなるのか、赤字になって町民に負担がかぶさるのではないのかと、そういう不安の声も私のところには寄せられております。そういう立場から、第1号議案についての質問をさせていただきたいと思います。

まず、予算の関係ですが、5,000万近い金額になっているという形ですけれども、国の補助事業が道の駅の全体については見越して組んでいると思いますけれども、これが国の予算自体がかなり地方創生の関係も含めて減少していると。困難な状況も含めていろいろ

想定されます。また、実施段階で労賃の単価の上がりだとか、いろんな問題もオリンピックの関係含めて、あるいは北海道の新幹線、いろんな事業関係を含めて労賃の値上がりも予想されております。私は、そういった意味でこの判断する材料、例えば2号議案は今提案されておりますけれども、これらについて本当に実施設計の段階前、基本設計の段階で、例えば運営主体の問題がどんなぐあいになるのかと。町が全部かぶさるということではないという問題を含めて、基本設計の段階では今検討している最中だということが言われております。いろいろそういった意味で、こういう一連の予算関係について本当に心配ないのかどうかという判断材料が必ずしも住民の中にきちっと明らかにされていない部分がまだまだあるというぐあいに私は思いますし、町自身が今検討している最中ということも当然あるかと思いますが、今の段階でそういった問題、具体的なことでいえば、運営主体の問題でいえばこの見通しの問題、財政的な赤字含めてそういった問題についてどんなぐあいに考えているのか。先のことから、そんな赤字のことを考えてやることは考えていないと。赤字が出ることにについて考えていないという答弁も町政の懇談会ではありましたけれども、しかしそれではやっぱり町民については納得いかないというぐあいに思いますし、いろいろ国の言うとおりにやってきたけれども、赤字がずっと残って、結局地方財政が大変困難になっていると。償還金も含めてたくさんあるということで、財政危機の原因にもなっていますから、そういった意味でこの道の駅関連の問題について全体として町民が判断できる材料が一方でなければ、これは私は個別のこういった問題についてもあのとき賛成したのに何で本予算で反対するのだということにもなりかねませんので、そういった意味で全体構造との関係でどんなぐあいにそこら辺考えておられるのか質問したいというぐあいに思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今の渋谷議員のご質問にお答えをいたします。

今町民が皆さん心配しているというお話は、私たちが全く聞かないわけではありませんで、道の駅を何とか成功させなくてはいけない、そういうことはもう当然身にしみて今進めておるわけであります。それから、今ちょっとご指摘があった予算の関係で政府の補助金が当初予定していたものが十分にもらえそうもないということも事実でございます。ただ、補助金あるいは交付税で戻る、これは今まで我々が期待をしていたそのものだけで全

てが終わるということではございませんで、もちろんそれも当初予定に近づけること、それ以外にもいろんな工夫をして、農水省だけではなく、経産省だ、国交省だ、総務省だ、そして地方創生と、こういったところからのいろんな補助金のあり方を集合して、我々が当初予定していたものに近づけようということで今努力をしているところであります。地方創生なんかがあってというお話でしたけれども、これは逆にむしろプラス要因になっておりまして、地方創生に金が取られたから我々のが少なくなるということではなくて、地方創生のお金も私たちが使わせてもらえるということで今話を進めております。経営主体の問題も出ましたけれども、これもそれこそ地方創生と絡めて、今まで我々が考えたものにプラスアルファのプラス要因も出てきておりまして、まだちょっと最終的な段階には来ておりませんけれども、いろんな形で道の駅をしっかりと当初予定に近い形で進めていけるというふうに思っております。

また、幸いにもこの一、二年のふるさと納税での金額も少し期待ができますので、一般財政を苦しめてしまって、あるいは町の財源がこれによって大きく影響を受けるということはありません。と同時に、箱物をつくるということについての心配だと思うのですけれども、道の駅をつくるということはもちろん箱物ですけれども、これによって町に交流人口がふえ、農産物が売れ、特産品が売れ、そして外からの人が、あるいは中の人がお金を落とすと。要は経済効果を狙ってのものでありまして、この経済効果をできるだけ早く始めることが当別の再生につながるわけありますので、これを交付金が出ないからとか少なくなったからということでおくらせたり、あるいは方針を変えたりというようなことは現状では全く考えておりません。むしろ早くやって早く経済効果をもらいたいと。このお金かけたもの以上のものが出ると、我々の町に効果があるという、そういう試算を持ってやっておりますので、ご心配の方には丁寧にご説明をいただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありますか。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） ただいまの答弁では、町民の不安を払拭するという中身にはならないというぐあいに思います。仮に11億だとしましょう。半分の補助金がつくと。5億5,000万あるいは6億だとします。道の駅、建物にしてみれば例えば25年の減価償却の期間、仮にやったら2,500万円くらいの1年間の建物に対する償却のお金が必要です。どんなお店が入るか、いろんな営業が入るかわかりませんが、これ自体も2,500万の固定資産の上積み、減価償却の上積みをしなければ将来的に返却できないとしたら、補助金除いて、いわゆる地元の持ち出しだけでそれだけだとしたら、私は大変なことだろうと。もちろん町のスーパーだとか、そんなような程度の品物であればわざわざそこまで行って買うということはないだろうと。そうすれば、農家の農産物、冬の問題だとかありますし、ま

た大崎だとか姉妹都市の宇和島だとか、いろんな特産物その他扱うといっても、本当に主婦の人たちやその他の人がそこまで行って全部日用雑貨を充足されるという状態ではないと思います。したがって、こういった問題で一番大事なことは、その運営主体もどこが、今はもう町が10割、全部町が全面的に執行していますけれども、その運営についてもどんなぐあいになるのかと。JAだけではなくて商工会、農協、金融機関の問題、いろんなところも一緒になってやるという基本設計の段階ではそういうこともありましたが、それ自体も今どんなぐあいに進行してどうなっているのかということも明らかになっていない。いろいろそういったもろもろのことを考えてみた場合、本当にこの道の駅の関連する予算については、私は思うのですけれども、土地開発公社の赤字のときも1億6,000万の赤字、金融機関に代払いをして処分をしました。地方交付税で還元されるからいいのだという考えも後で言われた方もいるようですけれども、私はそういうものではないと。地方交付税でその負担が赤字の分が出るといっても、それは結局みんな税金で負担しているわけですから、そういう意味では赤字をつくらない運営をするという点で、その当時の決めた人たちはほとんど町の幹部からも議員もいなくなっているという状況ですから、そういう点で今度の道の駅の問題も本当に11億近い金額をかけて町の収入が18億ちょっとですから、そのうちの6割ぐらいに匹敵するような事業、半分は補助だとしてもそれだけ大きな事業をやる。これは、町長がほかからいろいろ企業誘致するのだと、民間のノウハウをやるのだと、町長なるときは随分そのことを言いましたけれども、しかしそのことの具体的な見通しも明らかになっていない。逆に言えば起爆剤、起爆剤と言って道の駅にしがみついているのではないかと、こういう町民の厳しい批判も私は耳にしています。そういったことも含めて、道の駅の今の予算については私は反対せざるを得ないということで反対討論をさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開いたします。

ただいま反対討論がございました。

賛成討論はありますか。

山田議員。

○7番（山田 明君） それでは、私はこの道の駅の件について、賛成という立場で討論に加わらせていただきたいというふうに思います。

今渋谷議員のほうから反対の立場で討論されているのですけれども、確かに道の駅についていろいろ渋谷さんが言われたように聞きますけれども、私のほうには逆に一日も早く

進めてほしいという意見も多く聞いております。今宮司町長のほうから答弁があったのですけれども、昨年の10月にできました当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、約1年間かけてつくられたのですけれども、その中の一丁目一番地として町の活性化の起爆剤ということであつたわけしております。この総合戦略は、人口減少に歯どめをかけるというのを最上の目的として、移住、定住人口をふやすという、これはまたとないチャンスだというふうに私は思っております。1年間かけていろんな方の、委員の意見も聞いたのですけれども、その中で場所的には337号線の場所がやはり物流の拠点としても最適の地であろうという意見が多かったというふうに私は思っております。そういう意味において、道の駅の立地も最高の立地条件でありますし、国交省の駐車場の整備という部分でも協力させていただいておりますので、私はこの道の駅が一日でもおくれることによる建設コストの上昇、そちらのほうが逆に心配であります。そういう意味において、私は町の活性化の起爆剤となる道の駅、これを一日も遅滞することなく続けていただきたいというふうに思っております。

ただ、1つ、やはり一般財源を少なくして他の交付金ですとか補助金を探し出す努力を今後とも続けていただきながら、一日も早く道の駅を進めていただきたいというふうに思います。リスクを避けてばかりいてはチャンスはめぐってこないというふうに思っておりますので、ぜひこの道の駅を一日も早く町の活性化の起爆剤となることをお願いしまして、賛成としての立場で討論させていただきます。

〔「採決」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 採決という声がありましたけれども、討論を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本案につきましては採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 財産の取得につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、（仮称）当別町道の駅用地として石狩郡当別町当別太774番1のうち面積9,499.88平方メートルについて土地所有者、当別町ビトエ640番地15の有限会社ふと美ファームと取得金額1,405万9,822円で契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決する……

〔「質疑はない。反対討論をしたい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 討論と言っていたければ。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、討論の声がありますので、これより討論を行います。

反対討論を認めます。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 晴れて舞台に上がれましたので、お話をしたいのですが、内容については第1号議案のところで理由については述べました。本当に1つだけ言いますと、起爆剤、起爆剤と、今人口の減少を食いとめる、そして町の発展、起爆剤と言います。本当に道の駅が起爆剤になっているのか。全道で百十何カ所道の駅ありますけれども、特に北海道については冬場のいろいろな扱う品物を含めてどこも苦戦をしているというのが実態であります。私は、そういったことも含めて当別町としての起爆剤、人口増、その他起爆剤になるのか、本当にそのことを危惧しているものであります。したがって、理由については先ほど述べたとおりでございますので、いずれにしてもこの土地の取得については反対したいというぐあいに考えます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君） 賛成討論はありますか。

山田議員。

○7番（山田 明君） それでは、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど予算の関係のときに言った内容と同じですけれども、この土地につきまして先ほども申し上げましたけれども、国道337号の道央圏連絡道路、これは私は場所的にも物流の拠点となりますし、当初どおり言っておりました商圈としては札幌の東区、北区の主婦層を目指すという部分を取り込んでおりますので、そういう意味において財産取得となるこの場所、ビトエにつきましては最適な場所だというふうに思っておりますし、この農業

の10年ビジョンということもうたわれておりますけれども、そのためにもあの場所は欠かせないということであります。1日おくれることがこれからの当別町の経済の活性化に少しでも影響が出てくるというふうに思いますので、早急に速やかにこの財産取得については行っていただきたいということで、賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（後藤正洋君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 討論なければ、本案につきましては討論を終了し、採決を行いたいと思います。

採決は、起立によって行います。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前10時33分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員